

けっこん だんしゅ ちゅうぜつ 結婚・断種・中絶

➡ 療養所では、患者さんどうしの結婚が認められました。結婚すれば、療養所で一生を生きようと決め、故郷へ帰りたと思う気持ちをなくさせて、患者さんたちの逃走をふせげると考えたのです。

➡ 夫婦用の住まいがなかったので、結婚しても一緒に暮らすことができませんでした。昼間は別々の部屋で過ごし、夜だけ夫が妻の暮らす部屋に通う、という結婚生活でした。

➡ 結婚しても、子どもを産むことは許されませんでした。子どもに病気がうつるかもしれない、療養所の中では子どもを育てさせない、育てる施設がない、などの理由で、子どもを産むことを禁じられたのです。

➡ 結婚が決まると、男性には子どもができないようにする手術が行われました。妊娠した女性には、産まれる前の赤ちゃんをおなかの外に出してしまう手術が行われました。これらの手術を断種手術といい、生まれてくるはずの命の尊厳を奪うものでした。

➡ 入所者のなかには子どもや孫のいない人がたくさんいます。断種手術のために、患者さんは、子どもの成長を見守ることも、年をとってから孫の成長を楽しみに過ごすこともできなくなってしまったのです。